

ベトナムにおける テストマーケティング

現地消費者またはバイヤーへのヒアリング&フィードバック

県では、県内食品関連企業のベトナムへの販路開拓・拡大を支援するため、ベトナムにおけるテストマーケティング事業を実施します。

ベトナム在住の消費者及びバイヤーの反応を確認できる貴重な機会になりますので、是非御活用ください。

対象商品

加工食品（酒類を除く）

※賞味期限が6ヶ月以上で常温保存可能なもの

ヒアリング対象・募集商品数

- ・ ヒアリング対象に応じ、以下のとおり商品を募集

※1事業者あたり2商品まで

1 ベトナム在住の消費者（約30名）：5商品

…ホーチミン日系料理教室の生徒（富裕層）

2 ベトナムのバイヤー（約5社）：2商品

…ミドルアッパーから富裕層の現地消費者に人気のある日本食レストランや日本食品専門スーパー等



参加費

無料（サンプルや国内輸送、フィードバックにかかる通信費等を除く）

【申込（お問合せ）先】

栃木県国際経済課国際戦略推進担当

電話番号：028-623-2196

Email：senryaku@pref.tochigi.lg.jp

収集可能な情報

- パッケージデザイン、サイズ・容量、味への評価
- ベトナム販路開拓・拡大に向けた改良点や現地における妥当な販売価格、現地ニーズの有無
- ヒアリング対象となる消費者の属性やバイヤーの概要

事業スケジュール

- 12月中旬～：国内指定倉庫へサンプル輸送後、委託先がベトナムへ輸送
- 1月上旬～：現地消費者または現地バイヤーによるサンプル試食&ヒアリング
- 2月中旬～：ヒアリング結果をオンライン面談によりフィードバック

応募方法

参加申込書をE-mailにて提出後、電話でその旨お知らせください。

◆栃木県ホームページ（様式掲載先）

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/2023-gaitenkai/testmarketing_vietnam.html

応募期限

令和5（2023）年12月13日（水曜日）

応募条件

1 企業に関すること

- 下記①②のいずれかに該当すること
 - ①県内に事業所を有する企業、組合、農産物等生産団体等であること。
 - ②栃木県産農産物等を原料として使用する商品を有する企業、組合、農産物等生産団体等であること。
- 県が事業効果を把握するために実施する各種調査に協力できること。

2 商品に関すること

- 日本国内で製造され自社製品として販売される加工食品であること。
- ベトナムの輸入規制等に適合し、サンプル輸送が可能な商品であること。

その他

- 審査の結果、御希望に沿えない場合がございますので、予め御了承ください。
- テストマーケティング終了後のフィードバックは、オンライン面談形式で参加事業者ごとに実施予定です。事業者、委託先及び県の3者で実施します。



【申込（お問合せ）先】

栃木県国際経済課国際戦略推進担当

電話番号：028-623-2196

Email：senryaku@pref.tochigi.lg.jp